

発信日:令和2年3月6日

## 【第1報】新型コロナウイルス感染症に関する訪問看護従事者の対応例

公益財団法人 日本訪問看護財団

訪問看護に従事する皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集や対応に追われて不安な日々をお過ごしのことと思います。当財団では、参考資料を基に対応例を作成しましたのでご参照ください。

皆さまと共に、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を目指します。

### 1. 平時から訪問看護ステーションとして対応すること

- 1) 感染症に関する対応計画やマニュアルの策定、見直しをしましょう。
  - (1) 感染症発症時について、優先順位の高い業務と低い業務を整理しておきます。
  - (2) 感染症が広まった際、訪問するご利用者について、①従来通りの頻度で訪問すべき利用者、②訪問間隔を調整できる可能性のある利用者、③訪問を休止できる可能性のある利用者 に区分し、速やかに対応できるようにしておきます。
  - (3) 例えば訪問看護ステーションのスタッフやその家族が新型コロナウイルス感染症罹患した際、就業制限等の対応が求められるのは罹患した本人のみです。訪問看護ステーションの運営に関する判断等は各事業所に委ねられます。ご利用者やスタッフに感染者が出た場合や多数のスタッフが濃厚接触者となった場合等、訪問看護ステーションの運営を継続・縮小・停止することについて、判断基準を設ける等しておきましょう。
  - (4) 縮小・休止する等の際は、ご利用者の移行等、近隣の訪問看護ステーションとの連携が必要となります。日頃から近隣の訪問看護ステーションと連携体制を確保しておきましょう。

※以上のような感染症に関する対応計画を作成するに当たっては、「公益財団法人 労働科学研究所、『新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き』2013年8月31日第1刷発行」等を参考にしてください。

[http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel\\_influenza/sinryou\\_tebiki.pdf](http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_influenza/sinryou_tebiki.pdf)

※濃厚接触者: 必要な感染予防策を実施せずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(目安として2メートル)で一定時間以上接触があった人が濃厚接触者と考えられています。

- 2) 予め、ご利用者・ご家族へ紙面等で訪問看護ステーションとしての対策を説明しましょう（〔参考例：日本訪問看護財団〕「新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い」）。例えば、スタッフに体調不良者が出た場合、ご利用者とご家族への感染を防ぐ観点から、訪問が変更になる可能性があること等です。また、その際の代替案を計画しておきましょう。
- 3) スタッフは出勤前に体温測定等体調確認をし、人混みや公共交通機関を利用する際はマスクを着用し、出勤時は手洗い・うがい等を徹底しましょう。
- 4) スタッフは多数の人が集まるイベント等への参加を控えましょう。
- 5) 可能な限り、訪問前にご利用者・ご家族に発熱等の症状がないかを電話等で確認します。
- 6) 近隣の訪問看護ステーションや多職種と連携し、地域の最新情報収集や共有に努めましょう。
- 7) 管理者は、スタッフへの感染防護具（マスク等）の十分な供給を行います。入手方法に困った時は、「6. 参考資料・サイト」12)を参考にしてください。

## 2. ご利用者及びご家族の新型コロナウイルス感染が疑われる場合

### スタッフの対応

- 1) 主治医やケアマネジャーと相談し、訪問内容や回数の変更を検討・調整しましょう。
- 2) 訪問時、ご利用者に会う前に流水と石鹼による 15～30 秒程度の手洗いを徹底しましょう。なお、ペーパータオル等の破棄できるものか、ご利用者宅毎に1枚の清潔なタオルを準備して使用します。
- 3) ケア中にスタッフ自身の顔や髪の毛に触れることなく過ごせるよう、入室前に髪の毛をまとめる等、身だしなみを整えておきましょう。
- 4) 訪問中はマスクを着用し、退室時まで外しません。
- 5) 処置毎に手洗いをしつつ、適宜擦式手指アルコール消毒薬を用います。ご本人とご家族にも、適宜使用するよう指導しましょう。なお、使用量は1回につき 20～30 秒かけて擦り込むことで乾く量です。手の大きさにもよりますが、おおよそ 500 円玉大の量です。
- 6) 体液（唾液、痰、排泄物、他）に触れるような処置の場合はディスポーザブル手袋等を使用しますが、使用後は必ず手洗いと擦式手指アルコール消毒薬を使用しましょう。
- 7) 処置時に発生したゴミおよびディスポーザブル手袋やマスクは、退室時にまとめて室内のゴミ箱に破棄します（正しい着脱の仕方を守りましょう）。特に体液が付着している可能性のあるティッシュペーパー等のゴミは、すぐにビニール袋等に入れ、破棄する際は密封して捨てましょう。ゴミを扱った後は必ず手洗いと擦式手指アルコール消毒薬を使用してから退室しましょう。
- 8) できるだけ決められたスタッフが訪問するようにしましょう。

※新型コロナウイルス感染症に罹患した人にケアをした場合でも、感染防護具を着用しスタンダードプリコーションを徹底していれば「濃厚接触者」の扱いにはなりません。  
以上に示した内容は、日頃から実施されていることも含まれていますが、今一度ご確認いただき、なるべく全てのご利用者へ実施しましょう。

### **ご利用者・ご家族への対応**

- 1) 4 日以上(重症化しやすい高齢者や妊婦の方は 2 日以上)続く 37.5℃以上の発熱、強い倦怠感や呼吸困難感がある場合は、受診の前に各自治体の保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせましょう。連絡先は各自治体のホームページ等でご確認ください。
- 2) 予めご利用者・ご家族に手洗いとマスクの着用をしてもらいましょう。
- 3) 感染症が疑われる方は、なるべく部屋から出ないように説明します。
- 4) 感染症が疑われる方の介護は、なるべく限られた方が行うようにしましょう。心臓や肺、腎臓に病気がある方や糖尿病や妊婦の方がお世話をするのは避けましょう。
- 5) 感染症が疑われる方と同居されている方は、毎日の体温測定や体調確認をしましょう。

### **住環境への対応**

- 1) 感染症が疑われる方と、それ以外の方の部屋を分けましょう。食事の際も別室にしましょう。部屋を分けることが難しい場合は、2メートル以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンを設置する等の検討をしましょう。
- 2) 感染症が疑われる方の部屋から出たゴミは、廃棄日まで部屋から出さないようにしましょう。
- 3) ドアノブやふすまの取っ手、トイレのレバー、手すり、冷蔵庫、リモコン他、複数の人が触れる可能性がある場所は、ディスポーザブル手袋を着用の上、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
  - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
  - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください(目安となる濃度は 0.05% です(製品の濃度が 6%の場合、水 3L に液を 25ml です。))。 (「6. 参考資料・サイト 8」より)
- 4) 訪問中もそれ以外も、適宜換気をしましょう。感染症が疑われる方の部屋だけでなく、家全体の換気をしましょう。
- 5) 食器や衣類は区別せず通常通りの洗浄方法で洗って構いません。しかし体液が付着している可能性がある物は、手袋とマスクを着用して扱い、通常の洗浄をした後完全に乾燥させましょう。

### **事業所内での対応**

- 1) 感染症が疑われる方の訪問スケジュールは、できる限りその日の最後になるよう訪問時間を調整しましょう。
- 2) スタッフが事業所に集合する機会をできるだけ減らしましょう。
- 3) 事業所に出勤した際の手洗いの徹底と、共有部分および移動のための車や自転車も含めた共用物品の消毒をしましょう(方法は上記「住環境への対応」4)参照)。
- 4) 事業所内の換気をしましょう。
- 5) 各スタッフの不要不急の外出を控えましょう。

### 3. スタッフ及びその家族の新型コロナウイルス感染が疑われる場合

- 1) 4日以上続く37.5℃以上の発熱、強い倦怠感や呼吸困難感がある場合は、受診の前に各自治体の保健所等にある「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせましょう(重症化しやすい高齢者や妊婦の方は2日が目安)。連絡先は各自治体のホームページ等でご確認ください。
- 2) スタッフに発熱等の症状がみられる時は、管理者に報告の上、新型コロナウイルス感染症の診断がついてない場合も自宅待機としましょう。
- 3) スタッフの同居者に発熱等の症状がみられる場合は、管理者に報告の上、念のため自宅待機としましょう。
- 4) 14日以内に当該スタッフが訪問していたご利用者については、ご利用者の感染症罹患を防ぐ観点から、濃厚接触者の可能性を想定し、その後14日間は毎日体温測定をすることや、電話で体調を確認する等、体調確認をしましょう。また、なるべく外出を控えてもらう等、感染拡大の予防への協力を仰ぎましょう。

### 4. ご利用者(家族含む)やスタッフ(家族含む)が新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- 1) 訪問看護ステーションのご利用者やご家族、スタッフやその家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保健所から各関係部署に連絡が入ります。その後、事業所の消毒や健康観察等の対応を要請されます。
- 2) 各ステーションの運営について検討し、もしご利用者を他ステーションに担当してもらう必要がある場合は、速やかに近隣のステーションと連携体制を確保しましょう。
- 3) 人員換算や請求に関する対応については、柔軟な対応が可能となっています。詳細は、各自治体の介護保険担当課、医療保険担当課にご確認ください(6. 参考資料・サイト13)14)15))。

### 5. その他

訪問看護に関することで新たな情報が入り次第、適宜情報提供いたします。当財団のホームページ(<https://www.jvnf.or.jp/>)をご確認ください。

## 6. 参考資料・サイト

- 1) サイト「厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- 2) 「新型コロナウイルスを防ぐには」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599643.pdf>
- 3) 「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>
- 4) 「一般的な感染症対策について」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>
- 5) 「介護施設・事業所で新型コロナウイルス の感染拡大を防止するために」令和 2 年 2 月 28 日厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000601682.pdf>
- 6) 「咳エチケットについて」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593495.pdf>
- 7) 「マスクについてお願い」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000594878.pdf>
- 8) 「家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>
- 9) サイト「新型コロナウイルスに関する Q&A(医療機関・検査機関の方向け)」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00004.html#Q5](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html#Q5)
- 10) サイト「新型コロナウイルスに関する Q&A(企業の方向け)」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html)
- 11) サイト「安全器材と個人用防護具 職業感染制御研究会ホームページ特設コーナー」  
<https://www.safety.jrigoicp.org/download.html>
- 12) 「新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う マスク・消毒用アルコール等の高齢者施設等への供給について」令和 2 年 2 月 21 日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000601689.pdf>
- 13) 「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」令和 2 年 2 月 17 日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000601694.pdf>
- 14) 「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第2報)」令和2年2月24日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000601693.pdf>
- 15) 「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第3報)」令和 2 年 2 月 28 日 厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000601692.pdf>

令和2年3月△日

ご利用者およびご家族の皆様

〇〇訪問看護ステーション  
管理者 □□ □□

## 新型コロナウイルス感染症への対策のお知らせとお願い

日頃から、〇〇訪問看護ステーションのサービスをご利用くださりましてありがとうございます。皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されていることと思います。そこで、皆さまに〇〇訪問看護ステーションの考え方と対応、サービスを続けるための職員体制についてお知らせいたします。また、訪問看護にあたり皆様をお願いしたいこともお伝えします。

皆様には、何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願いいたします。

### 1. 〇〇訪問看護ステーションの方針

本ステーションでは現在の状況下にあっても、できる限り通常どおりの訪問看護サービスを提供したいと考えています。しかしその際、ご利用者やご家族の皆様が新型コロナウイルス感染症にかかる可能性や訪問看護を行うスタッフがかかる可能性を想定した対応をします。

- 1) スタッフ全員、毎日検温を行います。37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状が少しでもある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。
- 2) スタッフの家族に発熱等の症状がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
- 3) 研修会を含め、多くの人が集まる会への参加はしません。必要時は、感染予防対策を行います。
- 4) 感染拡大や、学校等の休校により、出勤困難なスタッフが増えた場合、状態が安定されている方には訪問回数を減らすなどのご相談をさせていただきます。また、担当スタッフ以外の者が、代わりに訪問する場合があります。
- 5) スタッフは訪問時、手洗いを徹底しマスク着用で、場合によってはガウンを着用することもあります。

### 2. ご利用者・ご家族様へのお願い

- 1) スタッフは、訪問前にご利用者様・ご家族様が発熱等の症状がないか、確認をさせていただきます。
- 2) ご利用者様が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、主治医と相談し対応させていただきます。他のご利用者へのウイルス感染を予防するため、病状によっては訪問看護を中止させていただくか、訪問を1日の最後の時間に変更させていただくことがあります。
- 3) ご家族様に発熱等の症状がある場合は、スタッフが訪問し、ご利用者様の看護やリハビリ等を実施している間は、別室にて待機していただきますようお願いいたします。
- 4) 厚生労働省作成の別紙「感染症対策へのご協力をお願いします」等をご参考にしていただき、ご利用者様・ご家族様も手洗いや咳エチケットを行い、マスクを着用していただくことをお願いします。

# ！感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪を外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



× 何もせずに咳やくしゃみをする

× 咳やくしゃみを手でおさえる



○ マスクを着用する (口・鼻を覆う)

○ ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

○ 袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Health, Labour and Welfare

厚生省 検索

